

平成 29 年度 第 3 回 高精度測位社会プロジェクト検討会
議事要旨

1. 日時：平成 30 年 3 月 12 日（月） 15：45～17：15

2. 場所：中央合同庁舎 2 号館 地下 2 階 講堂

3. 議事

- (1) 平成 29 年度高精度測位社会プロジェクト実施内容について
- (2) 平成 29 年度屋内外シームレス測位サービス実証実験実施報告
- (3) 関連プロジェクトの平成 29 年度の取組について
- (4) 平成 29 年度成果とりまとめと平成 30 年度以降の取り組みについて

4. 議事要旨

議事（1）（2）について

事務局より資料 2、3 について説明後、出席者より以下の発言がなされた。

<実証実験から得られた課題のガイドラインへの記載について>

- ・実証実験の際、地下から地上への移動時に測位がうまく切り替わらなかった点などをガイドラインへ記載するという話であったが、あくまでも測位サービスのチューニングの世界だと考えており、技術的な話として分けた方がよいのではないか。
- ・国としてのアウトプットでガイドラインとして記載するのであれば、資料中に記載している通り、民間のネットワークデータまで全て公開するというのは現実的ではないことから、それを踏まえた上で、人が地下から地上に出てくる場所では、きちんと考慮してノードを設置すべき点や、地上に出た瞬間に屋外ネットワークの検索がスタートできるよう考慮するなど、配慮すべき事項を記載すべきではないか。

<データの提供について>

- ・事務局の実証実験、サービス事業者実証ともに、事務局からデータが提供され、それを民間側で実装するという形となっている。プラットフォームとして提供することを考えると、民間サービス側への提供は API を用いるなど、提供の方法を整理していただくと良いのではないか。

議事（3）について

国土地理院、国交省総合政策局より資料 4、5 について説明後、出席者より以下の発言がなされた。

<国土地理院の取組成果の展開について>

- ・国土地理院の取組は非常に良い試みであり、取組の成果を国土情報課の実証へ組み込み、そこから得られた知見を基に、ガイドライン等の改訂を行うなど、PDCA サイクルを回していただければと思う。

- ・標準仕様書やガイドラインだけでは、今回得られた成果を用いて手軽に3次元マップあるいは階層別屋内地図を作ることは難しいのではないかと。ソフトウェアの公開などを含め、成果を実際に使って地図を多くの方に作ってもらうフォローアップや仕掛けづくりなどを議論していくべきではないかと。
- ・おそらく、レーザースキャナやキネクトを使用して屋内地図を作る人はあまり多くなく、スマホのカメラ等で画像を撮り3D化するか、2次元地図から3次元地図に変換して作成する人の方が多いのではないかと。そういった人が簡単に出来るよう、ツールなどをオープンソースコミュニティ等に公開することや、マッピングパーティーを行うことなどを検討してみてもどうか。ツールは事業の中でも多少作られているのではないかと。どんなユーザーが何に使いたいかを真面目にゼロから探すのは大変な話であるため、参考にしてもらえればと思う。

<国土交通省総合政策局の取組成果の展開について>

- ・総合政策局の歩行空間ネットワークについて、オープンデータに関する取組みを実施している自治体側に存在自体が知られていないことが多い。公共施設等のデータをオープンデータにするという話も出てきており、そういった場合に歩行空間ネットワークの仕様を啓発しておけば、仕様を加味したオープンデータが自治体において推進されるのではないかと期待している。

(国土交通省総合政策局 回答)

- ・別途、自治体の担当者向けにオープンデータ化するための手続きや手順などについて解説したガイドラインを用意しており、引き続き普及啓発を進めていきたい。

- ・歩行空間ネットワークのバリアフリー情報を民間側で整備することは難しく、自治体がオリンピック・パラリンピックを契機に実施するか、オリンピック・パラリンピック関連の特定の施設周辺は自主的に民間が整備するなどの仕組みにより、面的に広げていくことが必要。整備範囲を広げて行くための仕組みや仕掛けづくりについて議論はされているか。

(国土交通省総合政策局 回答)

- ・自治体の自発的な取組にも予算等の関係から難しい部分があると考えており、当事者（障害者など）の方々の参加による整備手法の検討を進めている。

議事（4）について

事務局より資料6について説明後、出席者より以下の発言がなされた。

<屋内地図の民間整備促進に向けて（事務局より）>

- ・今年度第1回の検討会にて報告した、屋内地図整備・流通に向けてG空間情報センターを中心とした体制で進めることについて、民間主体の事業として進めていくために、サービス事業者実証②において屋内地図の効率的な整備やコストなどをご検討いただいた。今後、屋内・屋外とのシームレス性を保証する手法などについてガイドラインにまとめ、その手法に基づいてつくられた屋内地図の品質をどう担保していくかについて検討していきたい。

<新宿駅の実証環境の活用促進に向けた試行的取組について>

- ・実証環境の活用促進に向けた試行的取組は重要であると感じた。現在は国土交通省の施策として取組んでいるが、オリンピック・パラリンピックが終わった後、人口が減ってきた際には、自動でロボッ

トが動くための専用の地図等も必要であり、その提供は今後新宿ターミナル協議会などが中心になってやっていくのではと考えている。

- ・これを来年度に向けて動かしてみたいいただき、ガイドブックやガイドラインを作成し、他に横展開できる仕組みを作っていたいただければと思う。

(事務局 回答)

- ・今回、事務局として国交省だけでなく新宿ターミナル協議会の事務局である東京都にも入っていただいてスタートする形を考えており、今後オリンピック・パラリンピックに向けてもどのように進めていくかをしっかりご相談しながら取り組んでいきたいと思う。

(東京都都市整備局 コメント)

- ・新宿ターミナル協議会の事務局をしている立場として、実証を行える環境の整った新宿駅において、様々なサービスが実現されていくことは重要だと考えている。一方で、実験を実施する場合の手続きについては、新宿駅の多くの利用者に支障が無いようにすることが必要であり、利用者の安全を確保するためにも各施設管理者側で判断せざるを得ないと想定している。今後、実験をできる限り円滑に進められるよう、民間の事業者に対して窓口の紹介や情報提供を実施していくことや、各施設管理者との事前の情報共有を図ることで協力していきたいと考えている。

- ・現在窓口を経て実証実験を行うスキームが出来ているので、このスキームを定着させることが重要であり、来年度に向けて具体的な検討を進めていただければと思う。

<パブリックタグの商用利用について>

- ・新宿駅のビーコンを使って商用のナビを動かしたいといった会社ができた際に、この場合も同じ流れでこの窓口へ相談や申請をすればよいのか。実証実験を対象として議論されていると思うが、実際にサービスにしたいという会社が仮に現れた場合はどのような形となるか。

(事務局 回答)

- ・今回はオープンデータを使って実証を実施したい場合に窓口が分からないことが想定されるため総合窓口という形で調整を始めている。直接相手先も分かっている場合は必ずしもこの窓口を通さなければいけないというものではなく、直接施設管理者の方に相談する場合もあるかと考えている。そうした上で事業化の話になった場合は施設管理者がどう判断するかが大きく、まずは施設管理者へご相談させていただく形になると想定している。

- ・パブリックタグの情報を使ってビジネスを行う際に、施設管理者に許可が必要というのは少し違和感がある。道路占有物といった位置づけもあるので難しい部分もあると思うが、パブリックタグというコンセプトはいったい何なのかということを含め、明確にしておいた方が今後良いかと思う。今後新しいアプリをビジネスとしてローンチするために、地権者のところを全て回って了解を取ることはサービスの普及展開の大きな足かせとなると想定している。

以上